

小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 平成18年5月25日(木) 午後3時15分～午後3時42分

場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 島田祐子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英 (教育委員長)

5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 鈴木紀雄

教育政策課長 曾我勉

(事務局)

教育政策課教育政策担当主査 杉山博之

教育政策課主査 前島正

4 議事

(1) 報告事項

①おだわらっ子の約束(仮称)の策定スケジュールについて (教育政策課)

5 議事の概要

(1) 報告事項

①おだわらっ子の約束(仮称)の策定スケジュールについて (教育政策課)

教育政策課長…それでは、資料1をご覧いただきたいと存じます。

全体の経過について少しお話しさせていただきます。

戦後日本の成熟した社会の中、子ども達を取り囲む大きな環境の変化が起こっていることは誰もが気づいております。行政の一つの対応として、

未来を担う子ども達に今大人ができることは何か、という発想をして、教育について市民の皆さんと積極的に話し、語り合う決意をし、そのために教育委員会では平成12年度から静かなる教育論議の中で、井戸端会議から始め、昨年度は広報小田原での教育サロンや教育委員のスクールミーティング等の事業を幅広く展開するなどして、市民からの意見カードで1万1千件を超える貴重なご意見をいただいております。

平成16年3月にはこれらの教育論議の実績を踏まえて教育や青少年の健全な育成に対する基本的な取り組み姿勢を小田原市教育都市宣言としてまとめ、教育の行き届いたまちづくりをスタートさせました。続いて、大きな枠組みは出来ましたが、具体的に何をしたらよいか教育委員会の中で検討を重ね、有識者から意見を求めるなどし、やはり原点の市民の皆様のご意見を集約していき、行き着いたところは、躰や食事など生活の基礎となるご意見が多く寄せられていることから家庭生活、学校生活、社会生活の基本となるべき躰や行動規範のルールなどを再検討する中で、子ども達のあるべき姿のキーワードや標語を市民との協働作業で策定しながら、具体的でわかりやすい言葉、躰を家庭、学校、地域の中で育み、豊かに育てる一人一人の子ども達の心のよりどころとなるような、おだわらっ子の約束（仮称）を作ることにしました。最終的には小田原市教育都市宣言の理念の実現を図り、家庭、地域、学校がトライアングルとして進めることで、教育の行き届いたまちを目指すものでございます。事業内容としては、策定委員会をつくり市民と協働して標語の策定を行っていきます。策定スケジュールについては、資料の1ページの下段にありますとおり、5月20日には「取り戻そう躰教育」として基調講演を行い200名の方々にご参加いただきました。具体的な内容は、アドバイザーの尾木和英氏の基調講演とパネルディスカッション、地域の方々や学校関係者、そして生徒会からは2名の中学生に参加していただきました。

次に標語の募集になりますが、6月1日の広報小田原から始めまして、2ヶ月を掛けて、学校、自治会などへの広報活動、市の施設へのハガキの設置など、幅広く意見募集を行ってまいります。その後、策定委員会

を設置し、基調講演に参加した方々を中心に、公募の方も含めて10名程度の方々に組織して会議を3回開催する予定です。

資料の次ページをご覧ください。

その後6ヶ月程度を掛けて標語をどのように作り、どのような形で周知し、どのように活用するかを研究しながら具体案を策定し、来年の4月から実践活動に繋げていきたいという作業日程になっています。

繰り返しになりますが、公募については1名を広報小田原6月15日号で募集したいと考えております。アドバイザーである尾木和英氏については、この資料の概略にあるとおりでございます。

また、他市の事例がございますが、このよう形にできるのかなという一つの見本でございます。

全体の完成のイメージについては、3ページになりますが、各世代ごとに3つぐらい作り、さらに世代ごとに3つぐらい、そういう標語の全体的なイメージで策定委員会の中で検討していただきたいと思っております。

具体的には、活用例ですが、まだ漠然としたものですが、おだわらっ子の約束（仮称）という標語を中心とした、規範とかルールとか、それほどこいついものではありませんが、子ども達の心の残るものとして定着するなかで、家庭、地域、学校がきちっと組んで子ども達の成長を見守っていききたいというものでございます。以上でこれからの策定スケジュールについてご説明を終わらせていただきます。

安藤委員長…資料の3ページに就学前とありますが、この対象層は何ですか。

教育政策課長…幼稚園児等が対象となります。

安藤委員長…一番問題となるのは、お母さん方の意識だと思います。お母さん方が子どもに与える影響が大きいと思うので、このようなものを策定していく中で、お母さん方がどういうふうに子どもがあつたらいいかという意識を持たせるには、子どもに対して難しいことを書くことはどうなのかなと。特に就学前の子どもには。それより、お母さん方に対して書くべきではないですか。子どもにやってもどうなのかと、それよりもお母さんなのかなと。

教育政策課長…多分、策定中にそのような話は出てくるとは思いますが、教育委員会と

しては子どもを中心として考えていきたいと考えています。親業については、別途、親を対象とした親を育てていくような施策を行っており、また別の施策と考えております。本来なら区別はிரないものかもしれませんが、一つのインパクトが与えられればということが大きなねらいだと思います。

島田委員…私も委員長と同じ意見で、親が子どもに対して行う躰が大切なものであるということを促すものだと思うのですが。おだわらっ子の約束ということだとちょっと弱いと思います。問題のある子どもがいるのではなくて、問題のある親がいる、ということは、皆さん一致している意見だと思いますので。小田原に住む親の約束、ということではないですか。そちらのほうが大事だと思うのですが。どうしても、子どもをメインにしないと成り立たないものなのではないでしょうか。

教育政策課長…教育委員会としては、そのように考えております。

横田委員…例えば、食べ物を大切にしようとする時に、食べ物を大切にしない親がいるとします。食べ物を大切にすることを子ども達に幼稚園や保育園で教えることによって、いつもその事を子ども達が家庭で言うことで、逆に親に影響を与えて食べ物を大切にしなければと反省する効果があるのではと。親を教育するために子どもを始めに教育する。

桑原委員…子の背中を見て親が育つ、ということですか。

安藤委員長…この策定イメージとしては、ルールとか規則ではなくて、資料の2ページの例にあるとおり、「何々します」という形はいいと思います。「何々しなさい」という形でなくて、「します」という形は自主的でいいですね。上から押し付ける形でないのが良いと思います。

青木教育長…内容的なものは漠然としていますが、そのようなことも含めてこれから策定委員会等で詰めていってもらおうことになると思います。

大事なことは何かなという、大きな問題行動が起きたときに、よく「あそこの家は子どもに何を教えているのか」と、その「何を」というのが何なかということがわからないまま一人歩きして使われている。もう少し言えば、学校で何か起きたときに「あの学校では何を教育しているのか」という言葉が実際問題として出ます。その「何」ということを明ら

かにすることがすごく大事ではないか。その「何」ということが家庭でもよくわからないのかなと。今の親は、核家族化のため親が親から教わることが少なくて、いざ子育ての時に親として行うべきことがわからなくなっているという現実もあります。

昔からよく言われる、「三つ子の魂百まで」、その「三つ子の魂」と何かと。わかる人はわかるが、わからない人は困ってしまう。そのような中で小田原の子ども達の子育てや人間づくりにおいて、共通しているものがあれば、それを明示することにより小田原の子ども達の子育ての拠りどころになればということも、策定目的のひとつであります。

桑原委員…結局「三つ子の魂」を育てるためには、親。まず、親のところをしっかりと固めておかないとうまくいかないのではないのでしょうか。

安藤委員長…毎日お母さん方を見ていますが、お母さんのために、何か指針になるようなものがあれば良いとは思っています。

青木教育長…何回も言うようですが「三つ子の魂」とありますが、三つまでに何を躡る必要があるのかとか、小学校に入学するまでには、せめてこういうことは知っていてほしいとか、みんなで検討してもらって共通したものが出来れば大切にしていく。それが子どもを育てることになり、そして親自身も育てることに繋がると考えます。

安藤委員長…文化というものはお互いに認め合っていかなければならないと思いますが、私の園にはイスラム教の子どもがいるのですが注射がダメなんですね。カプセルの中に豚の何かが入っている。

横田委員…安定させるために豚のタンパク質を使っている、牛が多いのですが豚を使っているものもあってダメだと言うのですね。

安藤委員長…たまたま、その子が水疱瘡になって、何もしていないので大変な思いをした。それでも彼はその文化で生きていくのでしょうが。日本人でも色々な考えかたがあり、お母さんの中でも色々な考え方があり。先ほど言ったとおり「何々します」「何々しましょう」という形で、枠を決めるやり方ではなくてこのような形であれば結構うまくいくのではないかと思います。地域、家庭とかありますが、特に乳幼児に関するお母さんの思いが出てくれば、それに向かって子育てをしていこうというものが出てく

れば良いと思います。

横 田 委 員…委員は何名ぐらいですか。

教育政策課長…10名ぐらいを予定しています。

横 田 委 員…この会議はオープンですか。誰でも傍聴が出来るのですか。

教育政策課長…はい、その予定です。

青 木 教 育 長…先ほど母親の話がでしたが、母親の代表の方も、このメンバーの中に入れていただく必要があると思っています。

島 田 委 員…父親も必要では。

桑 原 委 員…母親の母親の世代も必要ではないですか。

青 木 教 育 長…みんなで関わっていく必要があると思います。

安 藤 委 員 長…資料3ページのパターン②の各世代毎、就学前、小学校、中学校とありますが、それと1ページの小中学校児童会・生徒会、保護者会、小田原市自治会総連合、一般家庭との関連はどうなっているのですか。

教育政策課長…標語を策定するのは、各世代毎、就学前、小学生、中学生に対するものですが、各階各層から意見をもらうことにより、過去の経験や異なる立場から色々な意見をもらえると考えています。

学校教育部長…小学生や中学生、子ども達が「僕達は、こうするぞ」という標語を募集して策定委員会で検討していくわけですが、例えば「早寝、早起き、朝ご飯、僕達は守るぞ」という標語を作ったときに、子ども達だけでは出来ないで親に対するある意味、躰はこのようにやってくださいというプレッシャーになるかとは思いますが。

教育委員の皆さんが言われている親への働きかけをしなくてはいけないという点については、策定委員会の中で検討してもらい、また別途保護者向け・指導者向けの標語も作る必要があるという意見もあるかもしれませんが、とりあえず今は仮称ではありますが、おだわらっ子の約束として「僕達は、こうするぞ」という標語を募集し策定してまいりたいと考えておりますので、今後また、検討の過程でご意見をいただければと思います。

島 田 委 員…ひとつキーワード決めて、例えば「朝食」なら「朝食」で、子どもから一つの標語、親からも同じキーワードで一つの標語をつくる方法もある

と思います。

学校教育部長…そのような方法もあると思います。一つのテーマを決めて、子どもからの約束、親からの約束と。

島田委員…それが食い違っていたりして。

学校教育部長…先ほど教育長が述べましたとおり、まだ内容的な部分については確定しておりませんので、これから策定委員会の中で検討させていただきたいと思います。

安藤委員長…例えば、2ページの例にありますように、「命を大切にします」とか「挨拶をします」とか、大人にも子どもにも通じるようなものが出来ればいいと思います。

横田委員…策定委員会の委員については、各団体の代表の方を選ぶことになると思いますが、単に長の人を選ばれるのではなく、このようなことに興味を持った意欲のある人を選出してもらいたいと思います。

教育政策課長…ご指摘の点について、十分配慮したいと思います。

安藤委員長…ほかに御意見などもないようですので、「おだわらっ子の約束（仮称）の策定スケジュールについて」の報告を終わります。